

◆『第二阪和国道』の暫定供用により、地域住民の『安全・安心が向上』

- ・複数の第3次救急医療機関へ30分以内の搬送が可能となりました。
- ・国道26号の死傷事故率が約3割減少しました。
- ・生活道路への流入交通が約6割減少しました。

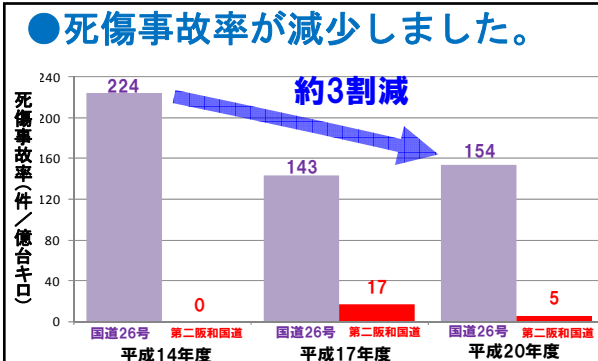
●複数の三次医療機関へ搬送が可能となり、地域住民の安全性が向上。



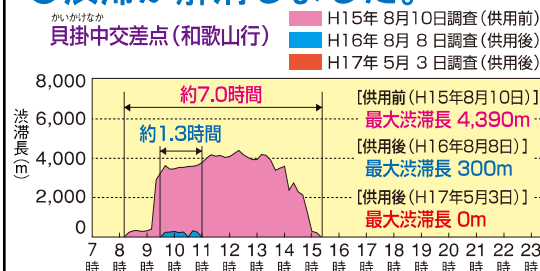
※第3次救急医療機関とは、第2次医療機関では対応できない複数の診療科にわたる重篤な救急患者に対し、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する機関。

※第2次救急医療機関とは、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を24時間体制で(複数の医療機関による体制を含む)で担当する医療機関。

●死傷事故率が減少しました。



●渋滞が解消しました。



●安心して通学できるようになりました。

生活道路への流入交通量が減少したため、歩行者が安全に通行できるようになりました。
また、通学時間の交通量が減少したことで、安全に通学できるようになりました。

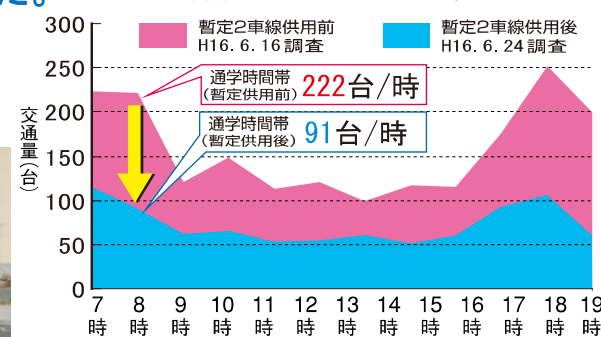


【供用前】



【供用後】

阪南市内生活道路の交通量変化



資料：浪速国道事務所調べ